

広告代理店からみた 広告表示のチェック ポイント解説講座

2016年改正景品表示法の施行後、消費者庁において課徴金納付命令も含め積極的な法執行が行われております。機能性表示食品として届け出た商品が不当表示であるとして摘発されるなどのケースもあり、最近では、打消し表示に対する見方も厳格化しております。また、広告にも消費者契約法が適用され得るとの判断を下した2016年最高裁判決以降、適格消費者団体による活動も活発化しております。

このように表示に対する法執行が強化されている中で、消費者の監視の目もこれまでもなく厳しくなっており、景品表示法を含む各種表示規制についてのコンプライアンスの徹底は、企業にとって待ったなしの課題です。一方で、適正な広告表示は、消費者からの信頼を得るツールでもあり、適正な広告表示に向けた積極的な取り組みは企業価値を高める上でも有意なものといえます。

本講座は、広告表示について、日頃多くの事案に接している広告代理店の法務担当者の方を講師にお招きし、実務面に即して、景品表示法にとどまらない広告表示全般についてのチェックポイント(勘所)などについて解説をしていただきます。

社内からでは見えない広告におけるチェックポイントなどの気付きの面で有益な講座ですので、この機会に是非ご受講ください。

開催日	平成30年11月15日(木)
時間	15:00~17:00
講師	株式会社電通 法務マネジメント局 中西 開 氏
会場	当協会会議室
定員	40名(先着順、定員に達し次第締め切ります)
受講料	会員:7,560円 一般:10,800円

主催:

公益財団法人

公正取引協会

住所:東京都港区赤坂 1-4-1
赤坂KSビル2階

電話:03-3585-1241

FAX:03-3585-1265

申込み方法

いずれの方法でも、当協会にて受付後折り返し請求書を送り致します。

【1. メールアドレスによる申込み】

件名に、「広告代理店からみた広告表示のチェックポイント解説講座申込」本文に、①会社名②所在地③担当者④部課・役職⑤電話番号⑥電子メールアドレスをお書きの上 Kouza2018@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

【2. F A Xによる申込み】

下記申込書に所定事項をご記入の上、F A Xでお申し込みください。

【3. 申込フォームによる申込み】

申込フォームにて所定事項をご記入の上、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
公益財団法人 公正取引協会 F A X : 03-3585-1265 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂K Sビル 2F 電話 03-3585-1241

広告代理店からみた広告表示のチェックポイント解説講座 参加申込書

- 会社名

- 所在地

- ご担当者名

- 部課名・役職

- 電話番号

- F A X番号

- 電子メール

当協会から、今後、各種講座についてメールのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。